

請願第 1 号



2018年2月19日

飯能市議会議長 野田直人 様

新日本婦人の会



代表 小沢 秀

飯能市岩沢103-6

日本政府に「核兵器禁止条約」に調印することを求める請願

(請願趣旨)

2017年7月7日、国連で核兵器禁止条約が122カ国の賛成で採択されました。広島と長崎にアメリカの原子爆弾が投下されてから72年、被爆者を先頭に多くの人々が無類の非人道性を持つ核兵器の廃絶を求めて長年にわたり運動してきました。

しかし、生物・化学兵器、対人地雷、クラスター爆弾などは非人道的兵器として禁止されているのに、核兵器は禁止されてきませんでした。この点で、今回、国連で採択された核兵器禁止条約は、全世界から熱望されていたもので、核兵器の禁止から廃絶につながる大きな一歩となるものと思います。

条約は、核兵器が破滅的な結末をもたらす非人道的な兵器であり、国連憲章、国際法、国際人道法、国際人権法に反するものであると断罪しました。核兵器はいまや不道徳であるだけでなく、歴史上はじめて違法なものとなりました。

条約は、核兵器の開発、生産、実験、製造、取得、保有、貯蔵、使用、使用の威嚇にいたるまで、核兵器にかかわるあらゆる活動を禁止しています。

条約は、核保有国の条約への参加の道を規定するなど核兵器完全廃絶への道筋を示しています。また核兵器の使用や実験により被害を受けた個人への援助をおこなう責任も明記され、被爆国、被害国の国民の切望に応えるものとなっています。

広島・長崎への原爆投下、ビキニ環礁での核実験と3度にわたり核兵器の惨禍を体験した日本は、核兵器廃絶に向け先頭に立つことが強く求められています。

以上のことから、飯能市議会が政府及び国会に対して、日本政府に「核兵器禁止条約」に調印するよう求める意見書を提出するよう求めるものです。

紹介議員

新井 巧

金子 敏江